

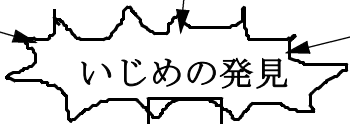
令和2年度 沼津市立長井崎中学校：いじめ防止基本方針

全職員で一人ひとりの生徒を見守る

＜全職員の心がけ・実践＞
 ・いじめを起こさせない日常的な取り組み
 ・いじめの早期発見と迅速な対応準備

＜生徒＞
 ・学級内の思いやりのある人間関係づくり
 ・生徒会活動：いじめ0（ゼロ）の実践

本人の訴え 周囲からの情報 いじめと思われる状況の察知とその確認



発見者（担任の場合）は、
 学年主任へ一報 → 生徒指導主事 → 教頭 → 校長へ

＜いじめ対策委員会＞

委員：校長・教頭・生徒指導主事・教務主任・学年主任・当該学級担任・養護教諭
 （※ケースに応じて柔軟に編成し、関係職員で協議する。）

＜初動対応の決定 → 初動対応後（事実確認等）＞

○役割分担を行い事実の確認を行う ・本人 ・関係生徒 *複数の教員で対応し、個別に話を聞く。	○情報の収集（SC・養護教諭など） ○保護者・関係機関等への連絡 （必要に応じて）
---	---

＜指導・支援方針の決定＞

◎事実を迅速に確認した後、「いじめ対策委員会」で対応、指導、支援方針を決定

- ・いじめた生徒、いじめられた生徒への具体的な指導、支援の仕方、手順を決定する。
- ・周囲の生徒たちへの具体的な対応、指導の仕方、手順を検討、決定する。
- ・事後指導、保護者への対応について検討、決定する。
- ・ここで決定した、対応、指導、支援方針について職員間の共通理解を図る。

<p>＜いじめられた生徒への支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ解消に向けて親身に対応する。 ・カウンセリング等の支援も行う。 	<p>＜いじめた生徒への指導＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の行為を反省し、謝罪や更正方法について共に考える。
<p>＜いじめられた生徒の保護者への対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訴え、相談に親身に対応する。 ・いじめ解消に共に協力する体制をつくる。 	<p>＜いじめた生徒の保護者への対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの原因を考え、今後の生活にプラスになるように共に考える。
<p>＜周囲の生徒への指導＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心を耕す指導を行い、同じような失敗がおこらな集団づくりをする。 	<p>＜関係機関との連携＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC、相談員などからの支援、連携協力。 ・教育委員会、警察、指導相談所との連携。

＜全教職員への周知＞

- ・いじめの発見から対応までの共通理解、共通実践の確認
- ・指導後の情報の共有
- ・指導に関する振り返り
- ・事後指導と経過観察確認

＜事後指導と経過観察＞

- ・いじめを受けた生徒とのコミュニケーション
- ・いじめた生徒への声かけ
- ・周囲の生徒の心の耕し（思いやりの心）
- ・学校生活のあらゆる場での人権教育の実践
- ・必要に応じたケース会議（いじめ対策委員会）

いじめ0(ゼロ)の長井崎中学校

生徒会本部・生徒全員
 *生徒の自治的な活動